

財 務 大 臣
片 山 さ つ き 様

公益社団法人
日本認知症グループホーム協会
会 長 河 崎 茂 子

令和8年度予算・税制等に関する要望書

日頃より認知症グループホームへの支援につきましては、自由民主党の先生方に多大なるご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

介護現場における現状を踏まえ、下記の事項について要望します。

1. 全産業平均と遜色ない水準までの賃上げ実現

当協会を含む、介護 13 団体による「介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための賃上げ状況調査」結果では、令和7年度の介護業界賃上げ率は前年度比 0.41%減の 2.58%に留まりました。一方、春闘の全産業平均は前年度比 0.15%増の 5.25%に増加したため、全産業平均との差が 2.67%とさらに拡大する結果となりました。これにより、全産業と介護分野の職員の平均賃金の差は、令和6年度の 8.3 万円（賃金構造基本統計調査）から、更に拡大することが見込まれます。

介護人材の不足はすでに危機的状況にあります。全産業平均と遜色ない水準までの賃上げを早急に実現し、他産業への介護職員の流出を防ぐため、①2026 年度期中改定（基本報酬の引き上げ）、②期中改定までの賃上げ補助について実施していただくことを要望します。

2. 物価高騰に対応した財政支援のさらなる充実

介護事業所は国が定める公定価格により運営されているため、物価高騰による経費の上昇分を利用料への転嫁等によって吸収することができない仕組みとなっており、経営を圧迫する状況が続いています。物価高騰は現在も続いているため、介護事業所の状況に応じて柔軟に活用できる物価高騰に対応した財政支援をさらに充実していただくことを要望します。

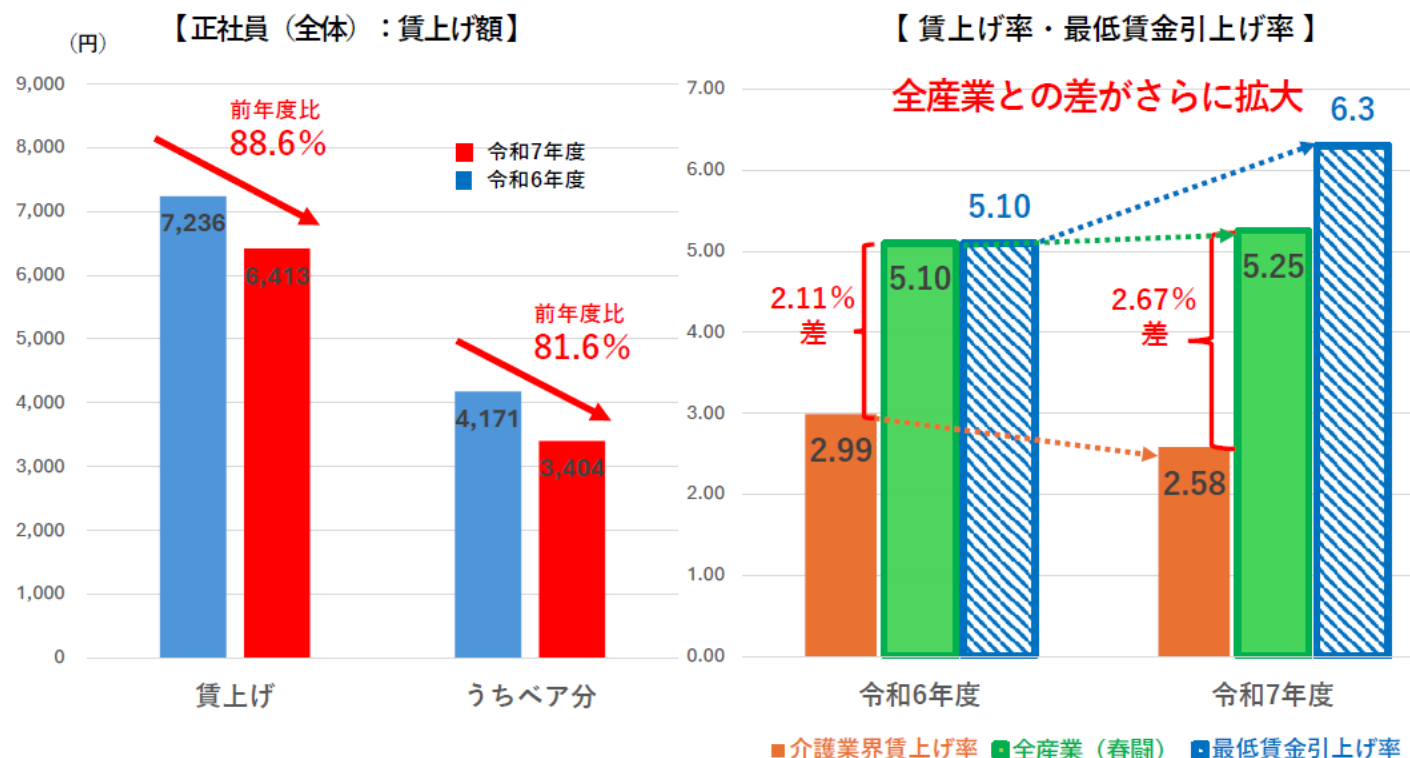
3. 地域における認知症ケアの拠点化の推進

令和6年1月に施行されました認知症基本法を踏まえ、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進していくことが喫緊の課題となっています。

認知症基本法に基づく認知症グループホームの役割を推進するため、相談支援や認知症カフェなど、複数の認知症地域支援に取り組み、入居者や在宅で生活する認知症の人が暮らしやすいまちづくりに積極的に貢献している事業所など、地域における認知症ケアの拠点として積極的に取り組む事業所の介護報酬上の評価を要望します。

「【緊急】【骨太方針 2025 記載】介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための賃上げ状況調査（速報）」
（介護関係 13 団体で実施）※令和 7 年 9 月調査

賃上げの状況



	※前年度 所定内給与	賃上げ額 (平均)	賃上げ率	うちベア分（額）	賃上げ率 (ベア分)
令和6年度	242,208円	7236円	2.99%	4171円	1.72%
令和7年度	248,935円	6413円	2.58%	3404円	1.37%

※前年度所定内給与は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の介護職員（医療・福祉施設等）と訪問介護従事者の所定内給与額の加重

「緊急！介護現場における賃上げ・物価高騰・離職等の状況調査」

（介護関係 10 団体で実施）※令和 7 年 4 月調査

物価高騰の状況

